

国際理解講座 実施要項

1 目的

本県における国際化の推進と多文化共生社会の構築を促進するため、県が県民による自発的な国際交流活動を支援し、国際理解のための学びの機会を提供する。

2 実施の内容

県民等が主催する学習会や講座に対して、秋田県企画振興部国際課に所属する国際交流員（以下「C I R」という。）を講師として派遣する。

3 申込対象

本事業の目的である「国際理解のための学びの機会の提供」に沿った内容の学習会等を主催する団体等を対象とし、営利目的の学習会等は対象外とする。

（具体例：市町村、学校、各種団体、グループ、サークル、企業等）

4 講座の内容

C I R出身国の紹介を中心に、申込者が国際課と相談しながら決定する。

ただし、法令や経済分析など、専門的知識を有するものや営利に関わる内容は受け付けない。

5 実施時間

30分～1時間程度を目安とする。

6 経費負担

C I Rの派遣に係る経費は、国際課が負担する。ただし、会場設営のための経費や有料の資料等が必要な場合は、申込者の負担とする。

7 申込方法

（1）希望する内容と日程、場所について、事前に国際課に相談する。

（2）日程等の調整がつき次第、申込書を国際課へメール又はFAXで提出する。

（3）申込期限は、原則として実施日の1ヶ月前までとする。

8 担当課連絡先

秋田県企画振興部国際課（メール：kokusaika@pref.akita.lg.jp）

TEL：018-860-1218／FAX：018-860-3874

住 所：〒010-8570 秋田市山王4丁目1-1（本庁舎2階）